

47都道府県委員会内における 班活動の開始について（案）

47都道府県員会 委員長 宇田 薫

47都道府県委員会内における 班活動の開始について（案）

<目的>

様々な事業活動の**継続性・発展性**をもたせる

（47人で分担して機動性を発揮！）

<班構成>

各班に担当理事1名と委員3名程度。
必要に応じて他の委員の協力を得る。

47都道府県委員会内における 班活動の開始について(案)

<活動方法>

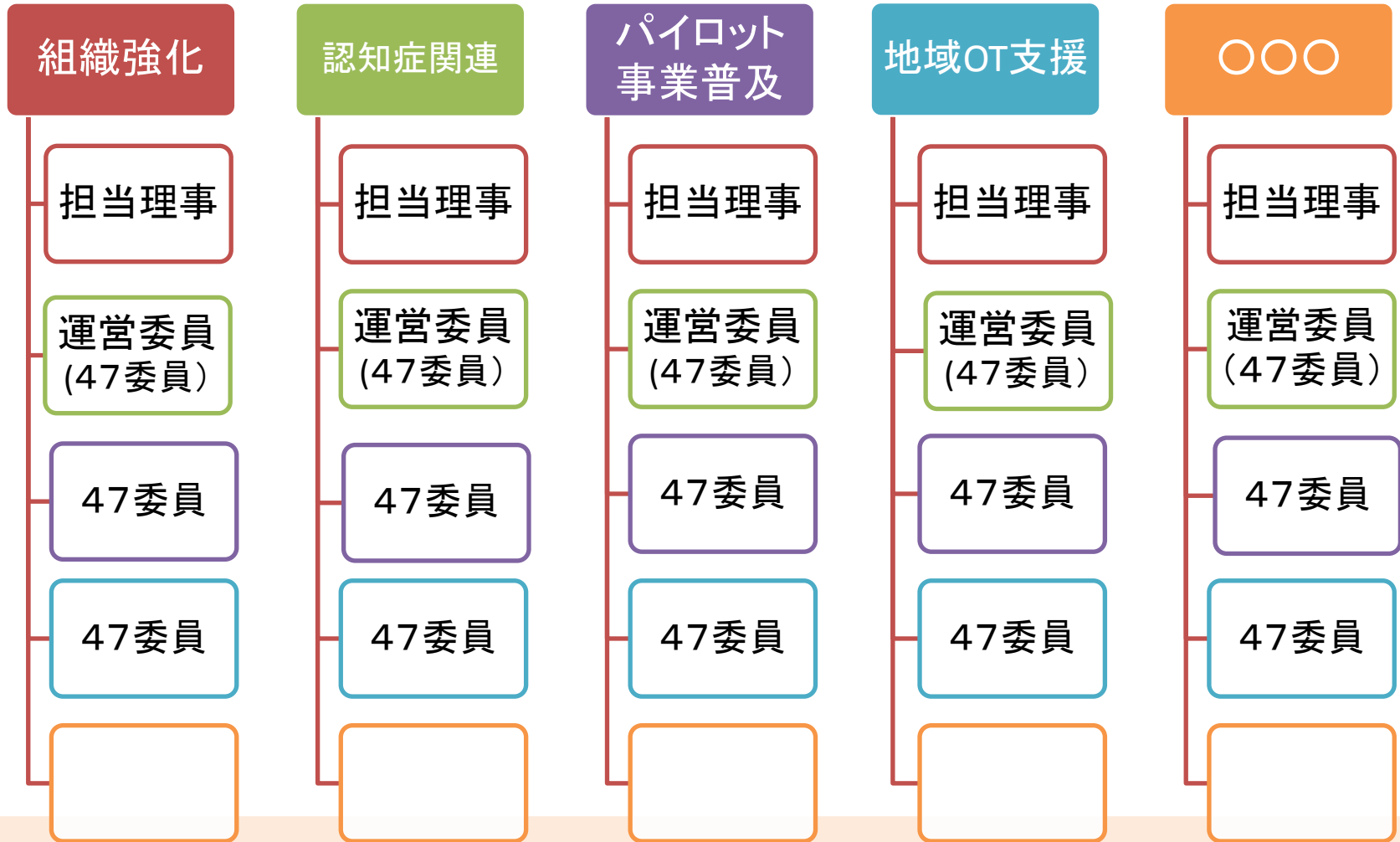
各事業活動が**継続的・発展的**に遂行できるように情報収集・問題点把握・情報発信・活動提案などを47委員で共有しながら進める。

47委員会までに班員で活動内容をまとめ、準備し、47委員会で全体報告・協議など行う。

<班活動の終了と開始>

班活動が必要でなくなれば（関連事業が軌道に乗れば）**発展的解消**とし、新たな事業に対して班活動が必要となれば、**新規の班**を設ける。

班（仮）構成



各班のねらい(案)

組織強化：協会・士会の会員数を増やす
協会・士会の連携強化

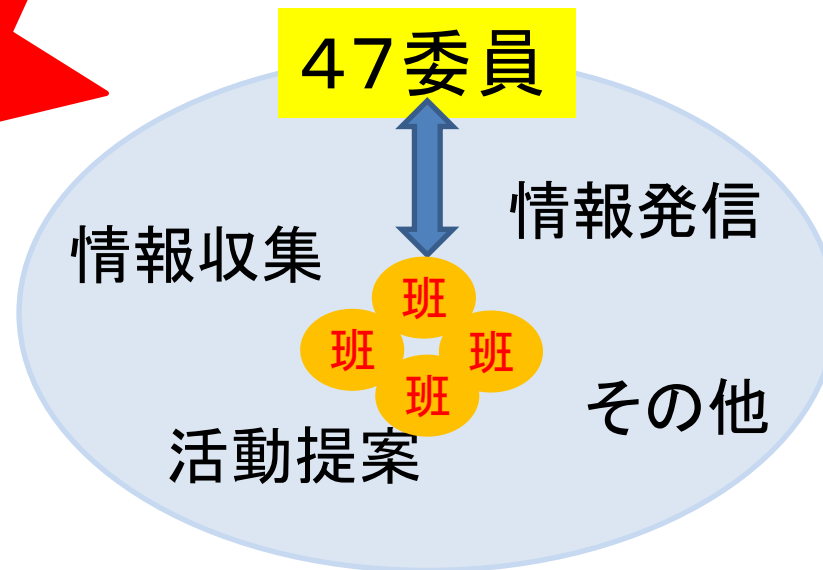
認知症関連：認知症の人の生活を支える委員会との
連携（次回47委員会にて）

パイロット事業普及：今年度来年度のパイロット事業を必要とする士会へ効果的に普及させる仕組み作り。
平成29年度以降の新パイロット事業の方法を検討

地域OT支援：地域という領域に従事するOTに対して、必要な支援を整える

班活動(例)

仮の
イメージです！



班 は、まず
「組織強化」
「認知症関連」
「地域OT支援」
「パイロット普及」
の4班

47委員会開催前

47委員会当日

例① 10～11時 組織強化班 「養成校との連携強化」仕組みづくり を全体協議

例② 13時～ 「地域OT支援班中心に『地域ケア会議で挙がっているOTの問題点の原因を把握する作業をする』」「パイロット班中心に『鹿児島のパイロット事業である自動車運転について、取り組みが行われている他士会との情報共有および情報が欲しい士会』に分かれて協議する前に、全体での情報共有の時間

14時～ 分かれて協議

15時～ 全体で各協議内容の確認